

## 第4回 新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会議事録

【開催日時】 平成28年2月17日（水） 午後1時30分から3時

【開催場所】 船橋市役所 職員研修所5階 501研修室

【出席者】 <委員>

中山茂樹委員長、玉元弘次副委員長、齋藤康委員、山本修一委員、山森秀夫委員、片岡寛委員、齋藤俊夫委員、土居純一委員、三井隆志委員、山崎健二委員、山口高志委員、川守三喜男委員、筒井勝委員、鈴木一郎委員、高原善治委員、石井克幸委員、伊藤陽基委員

<事務局>

健康福祉局 健康・高齢部 健康政策課

【欠席者】 寺井勝委員、高橋誠委員、杉田修委員

【議題】 (1) 新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会報告書(案)について  
(2) その他

【公開・非公開の別】 公開

【傍聴者数】 3名

## 【議事内容】

### ○事務局長（健康政策課長）

定刻となりましたので、「第4回 新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会」を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、寺井委員、高橋委員におかれましては、所用により欠席するとの連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。

まず、資料につきましては、事前に郵送させていただきましたフラットファイルに、「資料1」及び「参考1」、「参考2」がございます。また、本日追加資料といたしまして、「建て替えに係るスケジュール（案）」、「海老川上流地区区画整理事業予定地」、「報告書作成に係る意見用紙」、「出席者一覧」、「席次表」を配付させていただきます。

本日資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、ご用意してございますのでお声を掛けてください。

それでは、当検討委員会の議事進行につきましては、検討委員会設置要綱第6条の規定により、委員長があたることとなっておりますので、中山委員長をお願いしたいと思います。

中山委員長よろしくをお願いいたします。

### ○中山委員長

皆様こんにちは。この検討委員会も大詰めになってきましたけれども、検討委員会の報告書をまとめる作業ということで、皆様のお知恵を結集して報告書を作成してまいりたいと思います。

それでは、議事に入る前に会議の公開と非公開に関する事項につきまして、皆様にお諮りしたいと思います。

この件につきまして、事務局から、ご説明をお願いいたします。

### ○事務局長（健康政策課長）

それでは、会議に先立ちまして、本日の会議の公開、非公開について、ご説明申し上げます。

本市においては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、会議の概要及び議事録を原則として公開させていただきます。

また、本日の会議につきましては、傍聴人の定員を5名とし、事前に市のホームページにおいて、開催することを公表しております。傍聴人がいる場合には、「公開事由の審議」の後に入場させていただきます。

以上でございます。

### ○中山委員長

会議の公開事由の審議を行いたいと思います。

当検討委員会につきましては、「個人情報等がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除いて、原則として公開することになっております。また、議事録については、発言者、発言内容も含め、全てホームページ等で公開されます。

本日の議題につきましては、個人情報等は含まれておりません。また、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれはないものとして、公開として差し支えないものと考えます。

なお、会議の議論の内容により、非公開の事由にあたるおそれがあると判断した場合には、改めて皆様にお諮りするものとしたと思いますが、いかがでしょうか。

### ○委員

異議なし。

### ○中山委員長

それでは、異議はないということですので、本日の検討委員会は公開といたします。

本日、傍聴を希望されていらっしゃる方はいらっしゃいますか。

### ○事務局長（健康政策課長）

本日は、3名お見えになっております。

### ○中山委員長

では、傍聴人に入室いただいでください。

(傍聴人入室)

### ○中山委員長

傍聴される方は、傍聴席にお配りしてあります、「傍聴に際しての注意事項」の内容に従って、傍聴をされるようお願いいたします。

それでは、これからお手元の会議次第に従って議事を進行させていただきます。「議題（1）新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会報告書（案）について」ですけれども、議題に入る前に船橋市副市長の山崎委員より、報告事項があるとのことですので、ご説明をお願いいたします。

### ○山崎委員

船橋市副市長の山崎でございます。

本委員会におきましては、病院の今後の在り方を検討していく上で、建て替え前提ということで議論がされてきたと思いますけれども、どこに建てるかということをお話しできないまま今日に至ったことは、本当に心苦しいところなのです。市といたしましても、近隣の地主にあたったり、あらゆる手を尽くしてきましたが、なかなか用地取得の目途が立たずに今日に至っているというところなのです。

本日は、お手元に「海老川上流地区区画整理事業予定地」という図面を用意させていただいております。実はこの地域は、平成の初期の頃から開発をした方が良いのではないかとということで、組合施行の区画整理など色々なことを考えてきたわけなのですが、なかなかまとまらずに今日に至っていたというような土地でございます。場所的には、医療センターに向かう途中の畑地、田んぼの土地があると思うのですけれども、その一帯でございます。大体このブルーの点線で示しているところ、この辺りを念頭に考えておりまして、70ha強の広大な土地でございます。

ここにつきましては、地元で区画整理の仮同意を取ってきたのですけれども、70数パーセントで

止まっており、中断しているような状況がございました。しかし、最近この周辺で小規模な開発が徐々に出てくるなど色々な動きがございまして、市としてもこのままは放置できないというふうに考えております。医療センターの適地が出てこない中、この区画整理事業は、海老川と東葉高速がちょうど交差する地点を中心に開発していこうというふうに考えております。

実は昨日、予算発表がございました。新聞でもご覧になった方はおいでになると思いますが、組合施行の区画整理を市として本腰を入れて支援していこうということで、調査費用、事業計画を検討する費用を予算計上させていただきました。それと併せての医療センターの建て替えということで、今までの住宅系の区画整理事業ではなくて、20年30年先を考えて、医療を中心としたまち、人を呼び込むようなまち、そのような形で検討していきたいと思っております、ここで病院建設を考えていこうというような気持ちでおります。

そういったことで、ようやく市といたしましても、まちづくりと病院建て替えをリンクすることができました。まだ、場所的な問題もありますけれども、この辺を念頭にご議論いただければと思います。

私の方からは以上でございます。

### ○中山委員長

ありがとうございます。報告書をまとめる最終段階で、少し驚きのあるお知らせが今ありました。このことが、今後の医療センターの整備にあたって加速がつくのか、あるいは、ここ一帯の開発ということになると、多少時間もかかるのではという気もしますので、その辺りどのように考えるかということはなかなか難しい問題だと思いますけれども、ただいまの説明について、ご質問はありますでしょうか。

### ○山崎委員

一言よろしいでしょうか。まさに今委員長がおっしゃってございました、時間軸をどう考えていくかという話が出てくるかと思えます。区画整理事業ですので、住民の合意を得て、それでまちを作っていくという作業がございまして、その合意が得られた後に医療センターがどの辺にきて、まちの機能をどうしていくかということをして住民との話し合いの中で、市の計画との整合性も取っていきます。ですから、ゾーニングでの特定はできるのですけれども、具体的な場所としての特定ができていない中での、病院の在り方の検討ということになってきます。この場所で建てていくのだ、という決め方ができない中では、県の保健医療計画でどのように取り扱われるかが見えないところがありますけれども、よろしくご検討願います。

以上です。

### ○中山委員長

ありがとうございます。この委員会でも随分と議論してきました病院の規模設定は、県の方針との関係もありますので、県の病床配分のタイミングと市が整備できるタイミングとがうまく合うといいわけですが、なかなか難しいところもありますが、いかがでしょう。

ご質問、ご意見があればお願いいたします。

### ○片岡委員

ただいまの説明の中で、70数%ほどの同意が得られているとの説明があったかと思いますが、その段階から、現在までに急速に同意が多くなったなどがあるかどうか一点と、それからこの点線で囲まれた候補地ですが、私有地と公用地の割合はどうなのでしょう。それとも、全て私有地

で了解をもらわないといけないという状況なのでしょうか。

その点を教えていただきたいと思います。

### ○山崎委員

まず、今回は組合施行の区画整理事業を考えておりますけれども、過去に民間が行なった区画整理の内容と今度のまちづくりは全然違います。過去の区画整理は住宅系のまちということを念頭に考えておりましたけれども、今度は先ほども申し上げた、医療、保健、そういったものを中心とした、新たなまち、今までにないようなまちを作っていこうと思っております。先ほどの仮同意の話は一からやり直すという形で、まず来年度予算で、どういうまちにするか、医療系のまちというのはどういうまちなのか、どういったものが入ってくるのが望ましいのか、そうしたものを作って地元提示させていただき、地元の同意を得ながら進めていくという話になります。また、当該地の地主の方々もかなり世代交代が進んでおまして、このままではダメだという方がかなりおられますので、この事業を何とか進めていきたいと思っております。

それから二問目の市有地がどれくらいあるのか、ということですが、基本的に私が知る限りここには市が持っている大きな土地はなかったはずです。ですから、民間の土地を対象として、区画整理事業を行い、その中でどういった助成をしていくか、というような話になってくると思います。

以上です。

### ○土居委員

今、医療センターの周りは市街化調整区域だと思いますけれども、この辺りはどのようになっていますでしょうか。

病院側は構わないと思いますが、まちをつくるということなので、現在この辺りは市街化調整区域になっているのかどうか教えていただきたい。

### ○山崎委員

現在この周辺は市街化調整区域です。区画整理をやるとなりますと、市街化編入を前提といたしまして作業を進めるため、本当に大規模にまちを作り変えるような話として考えております。

以上です。

### ○中山委員長

先ほど、船橋市の中心機能をといるお話がありましたけれども、今、駅前にあるような行政的なものも。

### ○山崎委員

それは違います。医療系や、それからあとどういったものを都市機能として持ってこられるか、ということは今後検討していきたいと考えておりますが、今のところ、市役所のような行政機能を移転することは考えておりません。

### ○中山委員長

分かりました。ありがとうございます。

その他はいかがでしょう。

よろしいでしょうか。この問題は大変大きな問題なので、また後ほども場合によっては触れること

があるかもしれません。

## 議題（１）新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会報告書（案）について

### ○中山委員長

それでは、議題（１）報告書（案）について具体的に審議してまいりたいと思います。健康政策課からご説明をお願いいたします。

### ○健康政策課長

それでは議題（１）について、ご説明申し上げます

なお、先ほど山崎副市長からも、お話がありましたとおり、区画整理事業については、本日お示しした報告書（案）の中には記載がございません。３月３０日に開催予定の次回検討委員会において検討していただく報告書（案）については、そちらも含めた内容であらためてご協議いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

前回の検討委員会におきまして、医療センターについては、建て替えの必要があるとの結論が出され、求められる将来像についてご議論いただきました。

それを受けまして、委員長と事務局で当検討委員会の報告書（案）を作成いたしました。本日は、この報告書の内容についてご議論いただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、本報告書の構成についてですが、「１．はじめに」から始まり、「２．医療センターの現状」では、「施設概要」や「担っている役割」、「現状の課題」などをまとめております。

その課題を受けまして、「３．建て替えの必要性」について記載しており、「４．新しい医療センターに求められる将来像」をまとめております。

そして、「５．新病院の整備にあたり考慮すべき事項」として、「建て替え候補地の検討」、「病院規模の検討」などについてまとめております。

最後に、「委員一覧」、「委員会の検討経過」としております。

では、各項目の説明に入ってまいります。

２ページ目の「２．医療センターの現状」では、沿革から施設等の概要までを記載しております。

３ページでは、医療センターが担っている役割を記載しております。特に、「救命救急センター」、「地域がん診療連携拠点病院」、「地域医療支援病院」など、地域において担っている重要な役割についてまとめております。

続きまして５ページでございますが、「（７）現状の課題」について、前回の委員会でも議論されたとおり、６つの問題点を記載しております。

まず、「①設備の老朽化」ですが、「救命救急センターやＩＣＵ・手術部門など、医療行為を停止することができないＡ館・Ｂ館の各部門については、定期的を実施することが必要とされる設備更新工事を行えず、老朽化が加速しており、配管からの漏水、空調機能の停止などの事態が起こっている。」ということを申し上げております。

次に、「②施設の狭隘化」では、全体面積と診療部門の面積を他病院と比較し、医療センターについては、「増築により建物を繋ぐ廊下等の面積の割合が高く、特に、診療部門の実質的面积が極めて小さくなっている。」とまとめております。

「③施設機能の分散配置」では、各部門が分散配置されているため来院者にとってわかりにくい、また、各種動線が交錯していることを記載してございます。

「④災害拠点病院としての機能」では、災害時、患者収容スペースが不足している、トリアージスペースが確保できない、敷地内ヘリポートが整備されていないなど、災害拠点病院としての課題をまとめております。

「⑤駐車場の分散配置」では、平面駐車場の分散配置について記載しております。

「⑥医療スタッフの労働環境」では、「現在の医療提供体制に対応するため、限られた施設の中で医療スタッフの増員を図ってきた結果、医局スペース、休憩スペース、当直室等が不足しており、昨今議論されている『マグネットホスピタル』としての機能が低下している。」ということの問題点を挙げております。

続きまして、「3. 建て替えの必要性」でございますが、前回の検討委員会におきまして、次のようなご意見をいただきました。

- ・機能が分散しており、相互の連携に支障がある。
- ・東葛南部保健医療圏は、2045年まで医療ニーズが増えるという推計があり、医療センターは、その増加する医療ニーズに対応していく必要がある。
- ・スペースがあるのであれば、増改築による対応が可能だが、現状でさらに高機能な病院を目指すためには、建て替えしかないのではないか。
- ・安全で適切な医療を提供するには、施設面における様々な課題を解決する必要があり、それらを解決するには、建て替えが必要である。

委員の皆様よりいただいた、これらの意見を中心として、建て替えの必要性についてまとめてございます。

次に、「4. 新しい医療センターに求められる将来像」につきましては、公立病院としての機能を念頭に置きながら、現在担っている役割を継続し、さらに充実していく必要があるとしております。

こちらにつきましては、前回の委員会においてお示したA3版の資料を「参考1」として添付しておりますので、併せてご覧ください。

「(1) 救急医療を主体とする急性期医療の充実」では、救命救急センターの拡充や、広範囲熱傷等の特殊疾病患者への対応など、三次救急医療機関として必要な機能について記載しております。

「(2) 高度医療を担う総合診療機能の充実」では、最新治療への対応や、現在不足しているICU、HCU、SCU等の必要な病床数の確保、神経内科、腎臓内科などの新たな診療科の充実や各診療科のセンター化などについて記載しております。

「(3) 地域医療連携の強化・地域包括ケアシステムへの対応」では、地域の医療機関との関係構築、連携強化が必要であるとしております。

続いて、「(4) 災害拠点病院としての機能の充実」では、災害拠点病院にふさわしい機能の整備について記載しております。

「(5) 患者サービスの向上」では、患者の視点に立った病院づくりの重要性や、アメニティの充実だけではなく、多様化するニーズに対応した、適切で効率的な医療を提供することの必要性を記載しております。

「(6) 臨床研修指定病院の充実、医師・看護師等の育成及び確保」については、医師の育成の重要性や、平成29年度から開始される「新専門医制度」への対応、マグネットホスピタルとしての評価の重要性などを述べております。

「(7) 経営基盤の強化」では、引き続き、経営の健全化に努め、経営基盤の強化を図る必要があることをまとめております。

続きまして、「5. 新病院の整備にあたり考慮すべき事項」でございます。ここでは、5つの事項について記載しております。

まず、「(1) 建て替え候補地の検討」でございます。こちらにつきましては、先ほど山崎副市長より説明がありましたとおり、海老川上流地区の区画整理事業に関連付けられることから、その内容に修正させていただきたいと考えております。

次に、「(2) 病院規模の検討」ですが、船橋市及び東葛南部保健医療圏の状況を記載しておりますが、前回の委員会でもご意見がありましたとおり、医療圏の中でどのような機能を担っていくのか、他の病院とどのように機能分担を図るのか、といったことを検討していくことが重要であることを述べております。また、千葉県の動向を注視しつつ計画を進めていくことの必要性を記載いたしました。

続いて、「(3) 医療ニーズへの対応」ですが、多様化する新たな医療ニーズに対応するとともに、新たな医療機能の拡充について検討することが必要であると記載しております。また、施設のフレキシビリティや設備面における検討事項などの施設計画に関する事項をまとめております。

次に、「(4) 信頼される病院づくり」ですが、「市民から信頼され、選ばれる病院」を目指していくことの重要性について述べております。

最後に、「(5) 既存病棟の活用」では、現敷地のC館、E館などの比較的建築年数の浅い建物の活用法の検討の必要性が記載されておりますが、こちらにつきましても、区画整理事業に伴って、現在の位置から移転することになりますので、その内容に修正させていただきます。

12ページ、13ページでは、当検討委員会の委員一覧、これまでの検討経過について記載しております。

以上、全13ページにわたり、報告書(案)を作成させていただきましたので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただけたらと思いますので、ご議論のほど、よろしくお願いいたします。

## ○中山委員長

ご説明、ありがとうございました。ただいま事務局から、当検討委員会の報告書(案)の説明がありました。先ほどから申し上げているとおり、この報告書については、本日と次回第5回検討委員会の2回で作成して市長に報告するというような段取りになっておりますので、今日活発な議論をいただきまして、内容を揉んでいきたいというふうに思います。

まず、中の項目の詳細なものは少し後に回すとして、報告書の構成あるいは項目についてご意見をいただきたいと思います。

先ほどの事務局の説明では、「1. はじめに」、「2. 医療センターの現状」、「3. 建て替えの必要性」、「4. 新しい医療センターに求められる将来像」、「5. 新病院の整備にあたり考慮すべき事項」、それから委員一覧があって、最後に委員会の検討経過というような構成になっておりますけれども、これについて、ご意見をいただきたいと思います。

いかがですか。

## ○委員

意見なし。

## ○中山委員長

では、まず私からよろしいですか。私も事務局と一緒にこれを事前に考えてきたのですが、「5. 新病院の整備にあたり考慮すべき事項」の中に、病院規模の検討というのがあります。病院の規模というのは色々な側面がありまして、面積なども規模なのかもしれませんが、主には病床数であるというふうに思います。これを「5. 新病院の整備にあたり考慮すべき事項」で書くのか、あるいは「4.



新しい医療センターに求められる将来像」で書くのか。この将来像は機能的なことが書いてあるので、それを受けて病院の規模としては、こんなことが考えられるというような書きの方が良いような気がするのですけれども、いかがですか。

病床の規模は、先ほどから話が出ているとおり、もちろん病院だけで決められるわけではないわけですが、機能があって、それを運用するための病床規模だということで、その連続性があったとしても良いような気がしたのですけれども、事務局から何かあれば。

### ○健康政策課長

委員長がおっしゃったとおり、ここは検討の余地があると考えております。

### ○中山委員長

その他の項目はいかがでしょう。

### ○筒井委員

保健所の筒井です。資料の7ページの「4. 新しい医療センターに求められる将来像」では、最初に総務省の公立病院ガイドラインがベースにきて、それを受けてという形になっていると思いますが、いわゆるこれは政策医療ということで受け止めています。保健所というのは、感染症医療とか精神科医療というものを所管している関係上、どうしても関心を持っているのですが、その部分と10ページ(3)にある感染症医療とか精神科医療というのは、ある意味政策医療で、まさに、公立病院ガイドラインにも精神などは入っているのですが、それが「4. 新しい医療センターに求められる将来像」に入っていないで、「5. 新病院の整備にあたり考慮すべき事項」のところに入っているのは、どういう理由なのかなど。もし、政策医療の並びを受けてということだったら、「4. 新しい医療センターに求められる将来像」の流れの中なのかなと思うのですが、その辺をご説明していただければありがたいと思います。

### ○健康政策課長

今のご質問でございますが、「4. 新しい医療センターに求められる将来像」については、医療センター側とも話し合いをしていく中で、公立病院としてガイドラインに基づいた考え方を前提としていることもあり、やはり感染症、精神科というものは必要であると。要は政策医療として、今後必要であるという形で、特に精神科というのは病棟を作るのは非常に難しい中でも、進めていかなければいけない将来の医療センターの在り方という中で考えさせていただいたものでございます。当然、ガイドラインの中には、ここに(ア)から(エ)まで書かれておりますが、その部分も含まれているのですけれども、現状の医療センターの機能の他に、将来的に新しい機能として感染症とか精神病棟を入れていきたいという医療センター側の意向もございまして、こういった形で書かせていただいております。

### ○筒井委員

できましたら、(ア)(イ)(ウ)(エ)に書いている流れと、その下の(1)から(7)までの項目の関係性が分かるようにしていただいた方が、皆様、理解しやすいのかなと思いました。そういう意味からいって、できれば精神科を同じ流れの中に入れていただいた方がいいのかなと思って質問をしております。

## ○健康政策課長

では、その辺は検討して整理させていただきたいと思います。

## ○鈴木委員

医療センターの事業管理者の鈴木です。ここに掲げている精神科とか感染症に関しては、本当に入れるのか、入れないかという検討が、この委員会でもできていないですよ。「4. 新しい医療センターに求められる将来像」に掲げているのは、現在やっているものを継続したようなものですから、これからの病院に感染症を本当に入れていくのか、精神病棟を作るのかというのは、今後の、これからの課題だと思っています。それで別の項目に入れさせてもらっているところがあります。

## ○中山委員長

ありがとうございます。筒井委員がおっしゃった「4. 新しい医療センターに求められる将来像」の書き出しが、「新公立病院改革ガイドラインによれば」とあって、4つの項目があるので、これをまずやるべきだということに見えるというご指摘だったと思うのですが、医療センターには、医療センター固有のというか、これまでの流れの中での課題とか使命とかというようなものがあるので、あまりこのガイドラインの4項目を書かなくてもいいのではないかと。特に、山間へき地・離島などという、これはかなり違いますし、(イ)と(ウ)と(エ)は関わるのかもしれませんが、それはガイドラインに書いてあるからやっているわけではないので、そういう書き方ではない方がいいような気がします。その辺り、ご検討いただけないでしょうか。

今、鈴木委員からお話があったように、「4. 新しい医療センターに求められる将来像」は、現状の分析から出てきた課題、あるいは機能であると。それから「5. 新病院の整備にあたり考慮すべき事項」は、今は必ずしも機能として担っていないけれども、将来を考えた時に検討をしなければならない項目が書いてあるというふうな、そういう書き分けだという理解の方がよろしいような気がします。

## ○山本委員

今のご議論と関連するのですが、やはりこの病院は、今もそうですけれども、10年後あるいは20年後に船橋市の中核となる医療施設になるわけでありますが、ここに書かれていることは、現状がこうだからこうしたい、こうしなきゃいけないということがベースになっていますね。10年後、20年後を見据えて、少なくとも20年後にこの船橋市の姿はどうなっているのか、あるいは船橋市のあるべき医療の姿はどうなるか、そこで、医療センターが果たすべき役割は何なのか、ということをやったり明確にしていかないと。私も再開発の経験がありますが、現状の穴埋めをベースで議論していきますと、できあがった時には、既に陳腐化するという多くの病院が犯す過ちの中にはまってしまうので、もうちょっと遠い先を見据えながら。もちろん誰も10年後、20年後の予測はできないわけでありますが、しかし、視野を広くすれば、大体の流れというものは見えないまでも皆様にコンセンサスを得ることは可能だと思いますので、ぜひ、そういう視点を入れていただいたらよろしいのではないかなと思います。

## ○中山委員長

ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。その他、いかがですか。

## ○鈴木委員

今のご指摘なのですが、今回の報告書は、現状の部分と建て替えが必要だという部分が主になって

いるのですけれども、この次、来年度の基本構想の中でそういうところを盛り込んでいていただきたいと思っています。

### ○中山委員長

ありがとうございます。在り方と、それから基本構想あるいは基本計画というのは、もちろん密接に繋がっているわけですが、より具体的にビジョンを描いていくというのが基本構想かなという気がいたします。その時に、先ほど山本先生が指摘されたように、明日という話ではないけれど、10年後ぐらいまでは予測しておかないといけないでしょうし、できれば20年後、30年後の見通しを折り込んで、それを基本構想の中に入れていくというようなことかなというふうに思います。ぜひ、そのような形で検討していきたいと思っています。

その他、よろしいでしょうか。

### ○委員

意見なし。

### ○中山委員長

それでは、個々の項目に何かご意見などがあればいただきたいと思いますが、いかがですか。順番は少し変わるかもしれませんが、今日事務局の方でお作りいただいている報告書(案)をもとにたどっていきたくと思いますが、医療センターの現状、2ページですが、これは現状ですからよろしいですね。

現状の中の、最初の方とはかくとして、5ページの現状の課題ということで、特に設備あるいは環境について、色々問題があるということを受けて「3. 建て替えの必要性」という流れになっているわけですが、5ページの「現状の課題」から6ページあるいは7ページの上の「建て替えの必要性」のあの流れはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

### ○山口委員

私の立場で発言をするのは本当にいいのかどうかというのはあるのですけれども、論理の流れとして、私のイメージでは、現状があって将来こういうことが求められるという理想の姿があって、そのギャップを埋めるために建て替えをするという流れがきれいなのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。建て替えの必要性というのは、一つの報告書のクライマックスだと思うのですが、そこに向けて盛り上がりがあって、建て替えの必要性が出てくる方が説得力があるのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

### ○健康政策課長

二つの案がございまして、私どもの考えとしましては、現状の課題を抽出させていただきまして、その課題に基づいて建て替えが必要だという結論を出させていただいたと。その建て替えの必要性をもって、将来どういう医療センターにすべきなのかという流れを組ませていただきましたのですけれども、いかがでしょうか。

### ○中山委員長

私の個人的な気持ちとしては、建て替えは昨年度の基礎調査の結果を受けて、それ以外の方法がないというのは、ほぼ自明のことではないかと。むしろ先ほど話題になったように、来年度作る基本構想、それはある姿が見えてくるわけですが、そちらの議論をするための基礎がここに書いてあ

ると。それが将来像であったり、考慮すべき事項であったりする、というような位置付けからすると、山口局長がおっしゃった、建て替えが必要だということは、今回の在り方検討委員会の最高の提案だという部分と、いや、そんなことは当たり前だろうという部分とが両方ありまして、先ほど申し上げたような構成では、基本構想に積極的に繋がる報告書になっているのではないかなというふうに考えております。

### **○玉元副委員長**

医師会の玉元です。建て替えの必要性という項目が非常に短いのですが、これは案ですけども、市長がこれをご覧になるわけですね。その時に、東葛南部保健医療圏では医療ニーズが高まるという部分があるのですが、これは千葉県の中で東葛南部だけがニーズが高まる、特に南部がさらに高まるというような現状があるんですね。前回の会議で私は、船橋は東葛南部の一部であるのですが、船橋だけではどうなんでしょうかということをお聞きしたはずなのですが、その辺まで踏み込んで医療ニーズをしっかりと分析する必要があると思います。それが無くても、東葛南部だけでも、本当に医療ニーズが2045年まで明らかに増えてきますから、その辺のグラフを入れていただけたらいいのかなと思いました。

### **○筒井委員**

先ほどから色々ご議論があるのでですけども、資料の作り方として、今の流れが駄目とかいいというのではなくて、今の流れだと、いわゆる内部の方からの発信、現状、医療を担っている側としてこういう不備があるということで、内部からのまとめた報告書という形になっているのかなと思っています。先ほど、山口委員の方から出たような流れであれば、今後は、外部からもこういうことが期待されている、だから併せてそういうことも考えた上で最終的に建て替えをしていかないといけないんじゃないか。今の報告書だと、先に現状では不備があるから建て替えが必要で、建て替えがあるから、ついでに新しいことも一緒に考えますかという流れになっていますが、先ほど、玉元副委員長の方から二次医療圏の話も出ましたけれども、これを県の方にPRしていくためには、外部からの期待があるから建て替えだという方がきれいなんじゃないのかなというふうには見えるのですけれども。

### **○中山委員長**

なるほどと思いましたけれども、事務局いかがですか。

### **○健康政策課長**

この件について、先ほど中山委員長の方からも説明がございましたとおり、昨年の基礎調査に基づいて、現状、医療センターが30年経って修繕を重ねており、建て替えが必要だという結論を出させていただいたとおり、建て替えることはある程度決まっている部分です。ただ、先ほど山本先生もおっしゃったとおり、10年後、20年後、どういうふうな病院にしたらいんだということを、こういう形でまとめさせていただきました。筒井委員からのお話は、次年度以降の基本構想の中で、書き入れていくのがいいのかなと。これはあくまでも、医療センターはもう建て替えが必要なんだ、では、今後はどういう形で求められていくんだ、ということ、内部の共通認識として、こういう形で報告書を作らせていただいて、これに基づきまして、来年度は基本構想という形で、もっと深く診療科とか、そういうニーズも踏まえた中で次年度以降、検討をさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

## ○中山委員長

ありがとうございます。構成を変えるかどうかは、もう少し検討する必要があるのではないかと思いますけれども、「5. 新病院の整備にあたり考慮すべき事項」の最初が「建て替え候補地の検討」ということで、この報告書（案）ではかなり曖昧なことしか書けなかったわけですね。今度は最初に副市長の方からお話があったように、具体的にここに書けるということに加えて、2番以降の項目についても、何かが必要だとか、目指していこうという抽象的なスローガンの書き方ではなくて、もう少し具体的な目標、どの程度書けるのか分かりませんが、将来の基本計画に繋がる具体的なイメージがここに記載されていると、それがクライマックスになります。

今の書き方だと、先ほど筒井委員からもお話があったように、建て替えをするついでだから、こんなことも考えなさいというように見えなくもないので、その書きっぷりを変えるというのがいいかもしれないという気がしておりますが、いかがですか。もう少し具体的に書いてしまう。ただ、それについては、先ほど玉元副委員長からもご意見があったように、データを付けておく必要があると思います。それはこれまでの委員会で、事務局から資料を出していただいていますので、それらをもう少し入れておくというような形で、そのエビデンスに基づいてこういう将来が必要だ、将来の病院はこういうものだ、というような書き方にしていくのかなという気がするんですけども、いかがでしょう。

鈴木先生、いかがですか。

## ○鈴木委員

この次の委員会までにそれをやるというのは非常に難しいのではないかと。データもいくつかあったんですけども、あまり使えるものがなかったので削ってしまいました。データが出るならいいんですが、この次の最終報告までにそれが出るといったら、なかなか難しい。将来像の形を具体的に書くのも非常に難しいんじゃないかと思うんですけども。

## ○中山委員長

分かりました。「5. 新病院の整備にあたり考慮すべき事項」を具体的に書けないとすると、やはり、今回の在り方検討委員会の最大の成果が「建て替えが必要だ」というメッセージであるならば、「現状」、「求められる将来像」、「考慮すべき事項」、「建て替えの必要性」というような順番もありかなという気がします。いかがですか。

## ○鈴木委員

まず来年度には基本構想、それから基本計画、基本設計、実施設計となるわけですから、あまり急いで将来像までこの段階で載せてしまう必要は無いような気がします。一番早く決めていかないといけない「病院の在り方」が決まらないうちに、病床数を決めるというのはおかしいのですが、平成28年度の9月前頃までには、次の基本構想の中で、大体何ベッドを必要とするのか、それから今使っている病院をどうするのか、ということも含めた病床数を詰めていただいて、病床配分の手上げをしたい。土地が決まったからには、一応手上げをしていきたいというのが私の希望なんですけれども。

## ○中山委員長

それはそのとおりだと思います。体裁の話ではないんですけども、今7ページに書いてある建て替えの必要性のところは三つの段落がありますが、先ほど玉元副委員長、筒井委員がおっしゃったように、三つの段落とも、現状困っているということが原因で建て替えが必要であると考えするというふうな締めくくりになっています。もし、「4. 求められる将来像」、「5. 考慮すべき事項」が前にき

ていれば、そのエッセンスもここに入れることができ、だから建て替えが必要だという形になるので、建て替えの必要性をもう少し膨らませて書くことができる、ということではないかなと。筒井委員がおっしゃった、内部要因と外部要因の両方があるから建て替えるという書きっぷりであるということですね。そういう修正であるならば、事前に委員にご覧いただくということが必要かもしれませんが、次回までに修正することが可能なような気がしますけれども、いかがでしょうか。鈴木先生、どうでしょうか。そのぐらいならできそうですか。

### ○鈴木委員

将来像については、将来医療センターにこうあって欲しいということ、外部の先生方から意見をいただいて、それが載せられれば一番良いのですが、今のところ、あまりこうあって欲しいというのは外からは聞こえてこない、そこを具体的に載せていくのは、まだ今の段階では難しいような気がします。

### ○中山委員長

ただ、先ほど議論したように、ガイドラインは別にして、「4. 医療センターに求められる将来像」の(1)から(7)に書いてあることは、現状困っているという話ではなくて、病院の在り方としてこうあるべきだと、地域の中の中核病院としてのあるべき姿をここに書いていると思いますので、これを単純に前に持ってくるだけでも、随分様子は変わるのでないかと。その中のエッセンスが「3. 建て替えの必要性」のところに書いてあればですね。

### ○山崎委員

よろしいでしょうか。今でも言えていることは、言えていると思いますし、ただ、より分かりやすくするためには、新しい医療センターに求められる将来像、基本的には医療センターで既にやっていることを充実したり、拡充したいと書いてあるのですけれども、「3. 建て替えの必要性」については、現状困ってどうにもならないから建て替えなければいけないというところですが、充実も無しに建て替えなければいけないということでもないわけでございまして、建て替えの必要性と求められる将来像を一緒にして、現状困っていることがあって、こういうことを充実させたいから、故に「建て替え・充実させたい」という結論でも全然問題ないのかなと思います。その辺でよろしいのでしょうか。あとは事務局の方に任せてもいいようなところまで、皆様の意見を聞いたような気がしますけれども。

### ○中山委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。そのようなことでよろしいでしょうか。

中身の議論をしていただいたということで、今まで、たくさんいただいたご意見を事務局の方で、反映して報告書 Ver. 2 を作っていただいて、次回、最終の委員会の前に一度、事前に見ていただくという機会を作って、最終の委員会に向けたいと思います。

### ○山崎委員

最後に一言だけ発言をさせていただきたいのですけれども、市役所の事務の進め方としては当然のところがあって、説明しないままきってしまったのですけれども、誤解のないように申し上げますと、船橋市は執行機関と議決機関がございます。そういった中で、区画整理をやっていきたいというのは、この金曜日に議案として正式に上がるという形になります。それで3月29日に議決をするために、私ども100%最大限の努力をするということで、議決が得られた暁にこういう形になるということ

は、当然のこととしてご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

### ○中山委員長

それではよろしいですね。今ご議論していただいた内容に従って、事務局で報告書のV e r . 2を作ってください。事務局は次回までに修正をお願いしたいと思います。

本日の議題は、この報告書（案）ということが最大のものなんですけれども、今ご意見をいただいたということで、議題（1）は終了ということにさせていただきたいと思っております。

### 議題（2）その他

#### ○中山委員長

それでは続きまして、「議題（2）その他」ですけれども、事務局から何かございますか。

#### ○健康政策課長

それでは、今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。本日、お配りいたしました「船橋市立医療センターの建て替えに係るスケジュール（案）」をご覧ください。上段が千葉県の動向を記載しておりますが、これは後ほどご説明させていただきます。

下段の部分でございますが、今年度、当検討委員会において医療センターの在り方に関する基本的な方向性について検討をしていただきました。平成28年度につきましては、基本構想の策定に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。当検討委員会の委員の委嘱機関につきましては、平成29年5月30日とさせていただいておりますことから、引き続き、来年度も当検討委員会において基本構想の作成に向けた検討をお願いしたいと考えております。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、大変恐縮ではございますが、ご協力の方よろしくお願いいたします。

なお、平成29年度以降につきましては、国、県の動向に注視しつつ、都市計画事業及び当検討委員会の進捗状況により、基本計画、基本設計、実施設計等の策定へ進んでいきたいと考えております。

また、併せて千葉県保健医療計画の一部改定における基準病床数について、ご報告をさせていただきます。「参考2. 基準病床数について」をご覧ください。こちらの資料は、平成28年1月29日に開催されました「第3回千葉県医療審議会地域保健医療部会」の資料でございますが、東葛南部保健医療圏につきましては、既存病床数が基準病床数と比較して527床不足しているとの状況でございます。千葉県では平成28年度に病床配分を実施することとございました。医療センターにつきましても、病床配分の申請を行う場合は、より詳細な検討を行う必要がございますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### ○中山委員長

ありがとうございます。ただいま事務局から今後のスケジュール、あるいは基準病床についてのご説明をいただきました。これについてご質問、ご意見はありますか。

最初に私から質問をさせていただきましたように、このスケジュール（案）と基本構想の精度がどこまで高められるか、また歩調が合うのかというのは若干心配がありますけれども、いかがですか。

## ○健康政策課長

病床の申請については、例年ですと、6月頃に県から通知がありまして、申請の締め切りが9月下旬頃になりますので、だいぶタイトな日程になると思いますが、その中で本日議論していただいた報告書に基づいて、引き続き基本構想に取り掛かっていければと思っています。本当に時間がタイトでございますので、委員の皆様には引き続きご協力をいただければと思っております。

以上でございます。

## ○山本委員

あらためて言うまでもないこととは思いますが、この527床というのは、あくまでも全ての機能をひっくるめた数字でありますから、新しい船橋市立医療センターがどこの機能を目指すかによって、取れる病床数が変わってまいります。その辺、もう少し正確な資料を載せていただいた方が、皆様の議論も正確に進むのではないかなと思います。

それからあともう一つ、これは副市長にお伺いしたいのですが、普通の病院の計画だとかこういう流れで進むのだということは予想がつくのですけれども、そこに都市計画というファクターが入った場合、どういう進み具合、時間軸、感覚が分からないので、その辺差し支えなければお教えいただきたい。

## ○山崎委員

今、山本先生がおっしゃったように、区画整理というのは住民の合意形成のもとに行われるものですから、未確定な部分もあり、責任を持てる発言をするためには、もう少し詰めていかなければならないと思いますが、一般的な感覚から申し上げますと、来年度、区画整理のまちの姿を検討いたしまして、構想を作ります。それをもとに住民の合意を得ていき、そして実際に合意が得られたら、今度は、各自の土地がどのくらい減って、どこに移るのかということが決まってくるわけです。それを決めていくのに最低3年くらいはかかると思います。その過程を経た後、病院の予定地がどの辺になるのか、ということになると思います。

また、今予定されている面積は70ha以上と広大な土地でありまして、それを全て一気にというのはとても無理なものですから、医療センターの現状を考慮し、工区分けをするなどして、病院の部分を優先していきたいと考えております。

このような中、県の保健医療計画に基づき、船橋市の医療に必要なものとして、病床配分に手を挙げるわけですが、事務局に船橋市のまちづくり、都市計画と一緒に進めていく場合の保健医療計画との整合性をどう取っていくのかということ、県と十分協議して欲しいということは指示したところでございます。

## ○中山委員長

ありがとうございます。私も最初に心配だと申し上げましたのは、そのようなことでございます。新病院整備のスタートは、少なくとも3年くらいは合意形成に時間がかかるとなると、それ以降の話となるので、当初、この検討委員会がスタートした頃のような開設時期ではないのかもしれない。

ただ、先ほど事務局が締めくくられたように、少しペースを上げて手上げの準備はしておかなければいけないということもあるでしょうし、引き続きここにいらっしゃる方々が委員となる基本構想策定の際にどこまでピッチが早められるのか。

その他、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

事務局から何かありますでしょうか。



### ○事務局長（健康政策課長）

それでは、事務局より今後の検討委員会についてご説明申し上げます。次回、第5回の検討委員会につきましては、3月30日水曜日を予定してございます。また、第6回の検討委員会につきましては、平成28年度に入りましたら、予め調整させていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ恐縮でございますが、引き続きご協力いただけたらと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

### ○中山委員長

ありがとうございます。ただいまの事務局のご説明、ご質問はございますでしょうか。

### ○委員

なし。

### ○中山委員長

それでは本日の審議は終了ということで、以降の進行を事務局にお返しいたします。

### ○事務局長（健康政策課長）

委員の皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。最後に事務連絡となりますが、本制限られた時間の中での議論となりましたので、後でお気付きになった点やご意見などをいただく機会を設けさせていただきたく、お手元に意見用紙をお配りしてございますので、期間が大変短くて申し訳ございませんが、意見等がある場合につきましては、2月26日までに記載の番号までFAXをお送りいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の議事内容につきまして、事務局で議事録を作成し、皆様にお送りさせていただきますので、お手元に届きましたら、議事内容についてご確認いただき、ご返送いただければと考えております。

それでは、これもちまして「第4回新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会」を終了させていただきます。どうもありがとうございました。